

平成28年度第1回二宮町下水道運営審議会次第

日 時 平成28年11月1日(火)

午後2時00分～

場 所 二宮町役場第1会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 委員紹介

5 会長・副会長の選出

6 会長・副会長あいさつ

7 議 題

(1) 二宮町下水道事業の経営状況等について

- ・平成27年度決算状況について
- ・下水道使用料対象経費について

(2) 二宮町下水道アクションプランについて

(3) その他

8 閉 会

## 二宮町下水道運営審議会委員名簿

平成28年11月1日現在

No	氏名	地区	備考	任期
1	桑原 英俊	—	議会議員	平成30年3月31日
2	渡部 茂樹	—	学識経験者(県企業庁平塚水道営業所長)	平成30年3月31日
3	海野 淳	—	学識経験者(県下水道公社業務部長)	平成30年3月31日
4	大田 博樹	—	学識経験者(神奈川大学経営学部准教授)	平成30年3月31日
5	松尾 武保	富士見が丘	排水設備設置義務者及び使用者	平成30年3月31日
6	添田 米美	元町北	排水設備設置義務者及び使用者	平成30年3月31日
7	村田 耕一郎	越地	排水設備設置義務者及び使用者	平成30年3月31日
8	土谷 美智代	元町南	排水設備設置義務者及び使用者	平成30年3月31日

※順不同

## 平成27年度決算状況について

平成27年度下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額が9億6,021万円、歳出総額が9億5,193万円となり、差引828万円が次年度への繰越金となります。

### 【歳入】

#### 1. 分担金・負担金

分担金・負担金は、下水道整備により受益を受ける土地の所有者に対し、整備費用の一部負担として賦課しているもので、整備量に応じて受益面積が変わるため、賦課額は毎年増減します。

平成27年度の総収入額に占める割合は1.4%で、下水道運営経費と公共下水道整備事業費に充当されています。

#### 2. 下水道使用料

下水道使用料は、原則上水道使用水量を下水道への排水量とみなし、2か月間の上水道使用水量に対し条例で定める算定方法により算定した額を、2か月毎に「上下水道料金一括納付制度」により水道料金と一括で水道局が収納したのち、下水道使用料分が水道局から町へ収納されます。

平成27年度の使用料については、2億3,777万5千円の収入で、徴収率は97.9%、総収入額に占める割合は24.8%となります。

この使用料収入は、一般経費に125万9千円(0.6%)、下水道運営経費に1,508万3千円(6.3%)、下水道施設管理経費に1億2,337万2千円(51.9%)、町債償還元金に9,806万1千円(41.2%)がそれぞれ充当されています。

#### 3. 手数料

手数料は、排水設備指定工事店及び在籍する責任技術者の登録及び更新に係るもので、平成27年度の総収入額に占める割合は、0.04%となります。

この収入は、一般経費に全額充当されています。

#### 4. 国庫支出金

国庫支出金は、補助対象事業に係るもので、平成27年度の総収入額に占める割合は10.2%となります。

この収入は、公共下水道整備事業費に全額が充当されています。

#### 5. 町債

町債は、公共下水道整備事業費のうち、分担金及び負担金、補助金等を差引いた残額に対し借入するものです。

平成27年度の起債額は、総収入額に占める割合が19.2%となります。

起債による収入は、公共下水道整備事業費、流域下水道事業費及び町債償還元金に充当されています。

## 6. 一般財源

一般財源は、一般会計からの繰入金及び繰越金、諸収入の合計額で、総収入額に占める割合は、44.4%となります。

一般財源による収入は、下水道施設管理経費を除いた全ての費目に充当されています。

### 【歳出】

#### 1. 一般経費・運営経費

一般経費と下水道運営経費の合計額で総支出額の7.9%を占めています。

##### ① 一般経費

職員の給与や諸手当・出張旅費などで、総支出額の6.0%となります。

財源の内訳としては、下水道使用料及び手数料と一般財源が充てられています。

##### ② 下水道運営経費

負担金等の賦課徴収に係る経費、上下水道料金一括納付委託料、各種団体負担金、消費税などの事務的経費で、総支出額の約1.9%となります。

財源の内訳としては、分担金・負担金、下水道使用料及び一般財源が充てられています。

#### 2. 施設管理経費

「下水道施設管理経費」のことで、マンホールポンプ保守点検委託や下水道台帳整備委託及び酒匂川流域下水道維持管理負担金など下水道施設に係る管理経費で、金額は1億2,337万2千円、総支出額の13.0%となります。

財源には下水道使用料が充てられています。

#### 3. 一般会計繰入金

平成26年度の繰越金(1,514万3千円)と平成27年度の繰越予算額(1,500万円)の差額を一般会計に戻入するもので、総支出額の0.02%となります。

財源には一般財源が充てられています。

#### 4. 整備費

公共下水道整備事業と酒匂川流域下水道事業の合計額で、総支出額の25.8%を占めています。

##### ① 公共下水道整備事業

実施設計委託や汚水枝線及び汚水幹線整備工事、雨水対策工事などに係る経費で、総支出額の25.2%となります。

財源の内訳としては、分担金・負担金のうち、下水道運営経費に充てられた分を除く全額、国庫補助金の全額及び起債による借入金の一部、並びに一般財源が充てられています。

## ② 酒匂川流域下水道事業

酒匂川流域下水道建設事業に係る市町負担分を関連市町の計画汚水量で按分して負担するもので、過去の建設事業に係る計画精算額と調整をしているため、総支出額の0.6%となります。

財源の内訳としては、起債による借入金の一部と一般財源が充てられています。

## 5. 資本費

町債償還元金と町債償還利子の合計額で、総支出額の53.3%と支出の半分以上を占めています。

### ① 町債償還元金

過去に借入れた起債額のうち据置期間（5年）を経過した起債の償還をするもので、総支出額の38.2%となります。

財源の内訳としては、下水道使用料のうち下水道運営経費と下水道施設管理経費に充てられた分を除いた9,806万1千円、起債による借入金の一部、及び一般財源が充てられています。

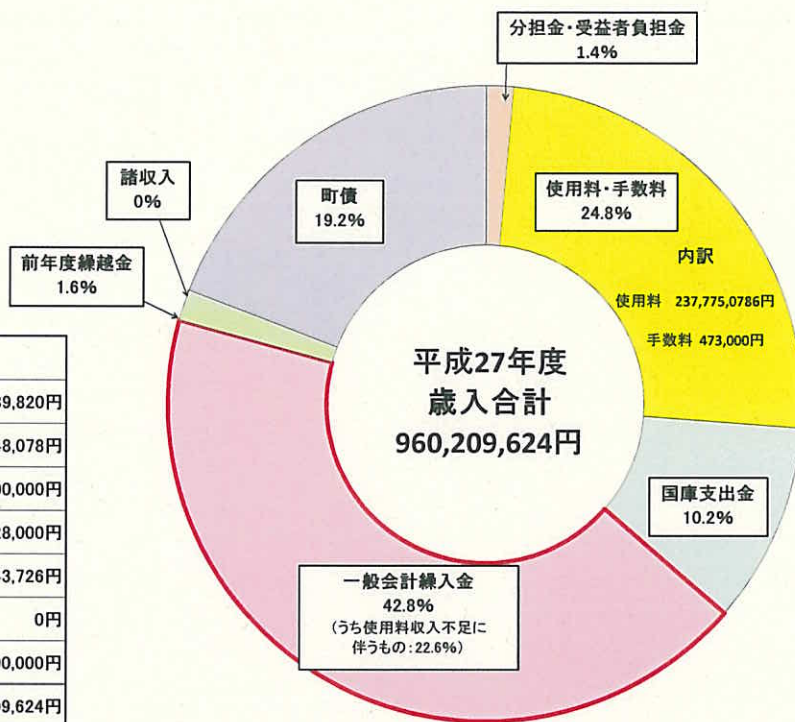
### ② 町債償還利子

借入れた起債額に係る利子の支払いをするもので、総支出額の15.1%となります。

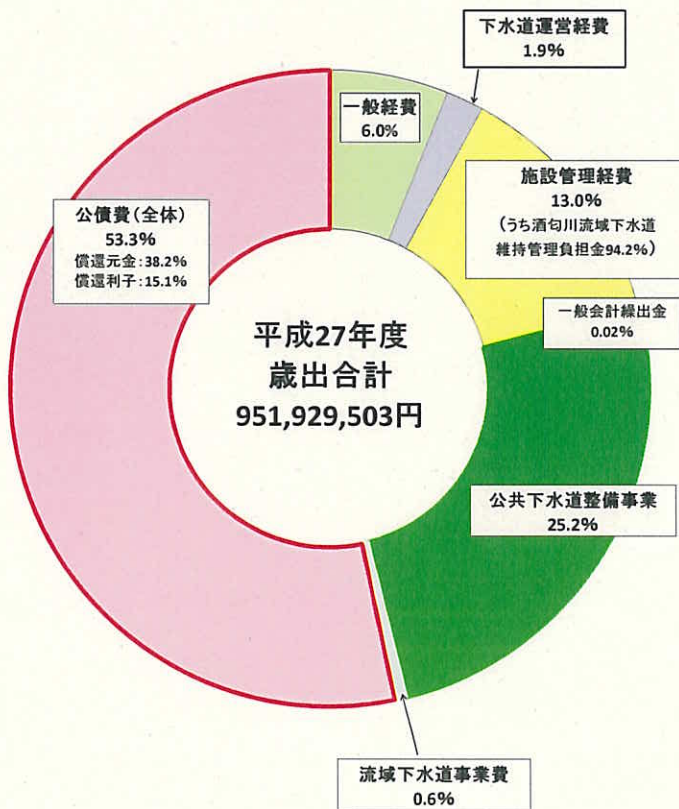
財源には一般財源が充てられています。

# 平成27年度下水道事業特別会計の決算状況

歳入	
分担金・受益者負担金	13,289,820円
使用料・手数料	238,248,078円
国庫支出金	98,000,000円
一般会計繰入金	411,428,000円
前年度繰越金	15,143,726円
諸収入	0円
町債	184,100,000円
歳入合計	960,209,624円



歳出	
一般経費	57,323,788円
下水道運営経費	18,204,530円
施設管理経費	123,371,742円
一般会計繰出金	143,000円
公共下水道整備事業費	240,296,144円
流域下水道事業費	5,328,000円
公債費(償還元金)	363,796,758円
公債費(償還利子)	143,465,541円
歳出合計	951,929,503円



区分	金額
歳入合計	960,209,624円
歳出合計	951,929,503円
翌年度繰越金	8,280,121円

○歳入では、一般会計繰入金が42.8%と半分近くを占めている。  
○歳出では、公債費が53.3%と大半を占めており、その財源は使用料と一般会計繰入金である。

## 下水道事業特別会計の推移

単位：千円

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 構成比
歳入	分担金及び負担金	26,751	34,924	13,245	15,674	13,290	1.4%
	使用料及び手数料	183,035	216,513	232,240	235,212	238,248	24.8%
	国庫支出金	90,000	70,700	95,800	114,000	98,000	10.2%
	県支出金	0	0	0	0	0	0.0%
	繰入金	342,124	343,038	365,628	379,821	411,428	42.8%
	繰越金	24,524	17,707	19,123	14,834	15,144	1.6%
	諸収入	19	0	6,278	2,812	0	0.0%
	町債	167,100	152,400	176,500	219,200	184,100	19.2%
	計 ①	833,553	835,282	908,814	981,553	960,210	100.0%
歳出	一般経費	58,538	56,011	56,350	55,833	57,324	6.0%
	下水道運営経費	16,280	20,480	20,156	17,614	18,205	1.9%
	施設管理経費	88,881	96,587	105,627	108,540	123,372	13.0%
	一般会計繰出金	0	0	0	0	143	0.02%
	公共下水道事業費	204,896	178,840	235,137	289,275	240,296	25.2%
	流域下水道事業費	11,368	8,083	294	465	5,328	0.6%
	町債償還元金	267,800	292,839	319,474	344,217	363,797	38.2%
	町債償還利子	168,084	163,318	156,943	150,465	143,466	15.1%
	予備費	0	0	0	0	0	0.0%
	計 ②	815,846	816,158	893,980	966,409	951,930	100.0%
① - ②	17,707	19,123	14,834	15,144	8,280	—	

### <歳入>

下水道使用料収入は、平成 27 年度には有収水量の増加により約 2 億 3,800 万円となり、歳入総額の 24.8%を占めていますが、償還元金が増加していることにより、同時に一般会計繰入金も増えています。

平成 27 年度においても、下水道使用料で賄うことになっている維持管理費・元利償還金の合計額の不足分を一般会計からの繰入金で補っている状況が続いています。

### <歳出>

公共下水道事業費は、下水道施設が整備途中であることから今後も工事費の支出が見込まれます。これに伴い、起債額が増加し今後の償還元金の額も増加する見通しですが、計画的に元利償還を進めているため、借入残高は減少しています。

## 下水道使用料対象経費について

### 年間有収水量・使用料収入の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年間有収水量(千 $m^3$ ) ①	1,686	1,746	1,772	1,752	1,777
使用料収入(税込)(千円) ②	182,516	216,172	231,768	234,303	237,775

### 汚水処理費の推移(地方公営企業決算状況調査の各年度の抜粋)

(税込・単位:千円)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
使用料対象経費	維持管理費	管渠費 ③	12,340	12,247	10,028	9,635	8,616
		ポンプ場費 ④	0	0	0	0	0
		処理場費 ⑤	0	0	0	0	0
	間接的経費	業務費 ⑥	38,352	45,481	44,356	42,094	39,143
		流域下水道維持管理負担金 ⑦	77,290	86,145	95,336	99,768	116,295
	小 計 ⑧		127,982	143,873	149,720	151,497	164,054
資本費	減価償却費 ⑨	0	0	0	0	0	
	地方債元金償還費 ⑩	242,060	179,121	176,560	169,870	158,096	
	地方債利子償還費 ⑪	1,819	10,413	9,886	9,348	8,800	
	小 計 ⑫	243,879	189,534	186,446	179,218	166,896	
合 計 ⑬		371,861	333,407	336,166	330,715	330,950	

### 使用料収入と使用料対象経費の差引

(単位:千円)

使用料収入 - 使用料対象経費 : ②-⑬	△ 189,345	△ 117,235	△ 104,398	△ 96,412	△ 93,175
-----------------------	-----------	-----------	-----------	----------	----------

### 使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
使用料単価 (円/ $m^3$ ): ②/①	108.3	123.8	130.8	133.7	133.8
汚水処理原価 (円/ $m^3$ ): ⑬/①	220.6	191.0	189.7	188.8	186.2
経費回収率 (%): ②/⑬ * 100	49.1	64.8	68.9	70.8	71.8

※ 「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」報告書において、現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあつては、他公共料金に鑑み20 $m^3$ /月あたり3,000円(使用料単価150円/ $m^3$ )の水準に引き上げることと示されている。

【平成18年3月 総務省自治財政局地域企業経営企画室】

平成27年度の経費回収率は、使用料収入で使用料対象経費のうち維持管理費を100%、資本費の44%を賄えたことにより71.8%となりました。

経費回収率は年々向上していますが、資本費のうち93,175千円は、依然として一般会計繰入金により補っているのが現状です。



# 二宮町下水道アクションプランについて

## アクションプラン策定の背景

- 全国の汚水処理人口普及率 89.5% (平成26年度末現在、国土交通省発表)
- 「都道府県構想」には時間軸の概念がなく、また処理区の拡大には多額の費用が必要・・・整備遅延の要因
- 国土交通省・環境省・農林水産省の三省が連携し、今後10年程度を目途とした汚水処理施設整備計画を立てることとした。

↳ 早期完成を目指す10年概成の下水道アクションプラン策定

## 二宮町公共下水道の現状

- 当初計画では下水道全体計画区域を525haに定め、平成22年度末までに整備完成する計画で、平成元年度に事業着手。
- 現在は計画区域のうち、381.9haが完了しているが、整備率は計画区域に対し72.6%に留まり、当初計画の完了年次から大幅に遅れている。
- 整備が遅れている主な原因は、整備費に充てる財源の減少である。
- 財源減少に対する策として整備費のコスト縮減に取り組み整備を進めているが、近年の賃金や資材費の高騰から整備費を抑えることは困難。

↳ 下水道アクションプランを踏まえた計画区域の見直し

## 計画区域見直しの検討

- 今後10年間で整備ができる範囲の把握
- 市街化調整区域の生活排水処理施設の整備手法の検討

↳ 事業計画区域448haと桜美園を併せた区域を全体計画区域とする変更が最善である

## 現在の整備状況

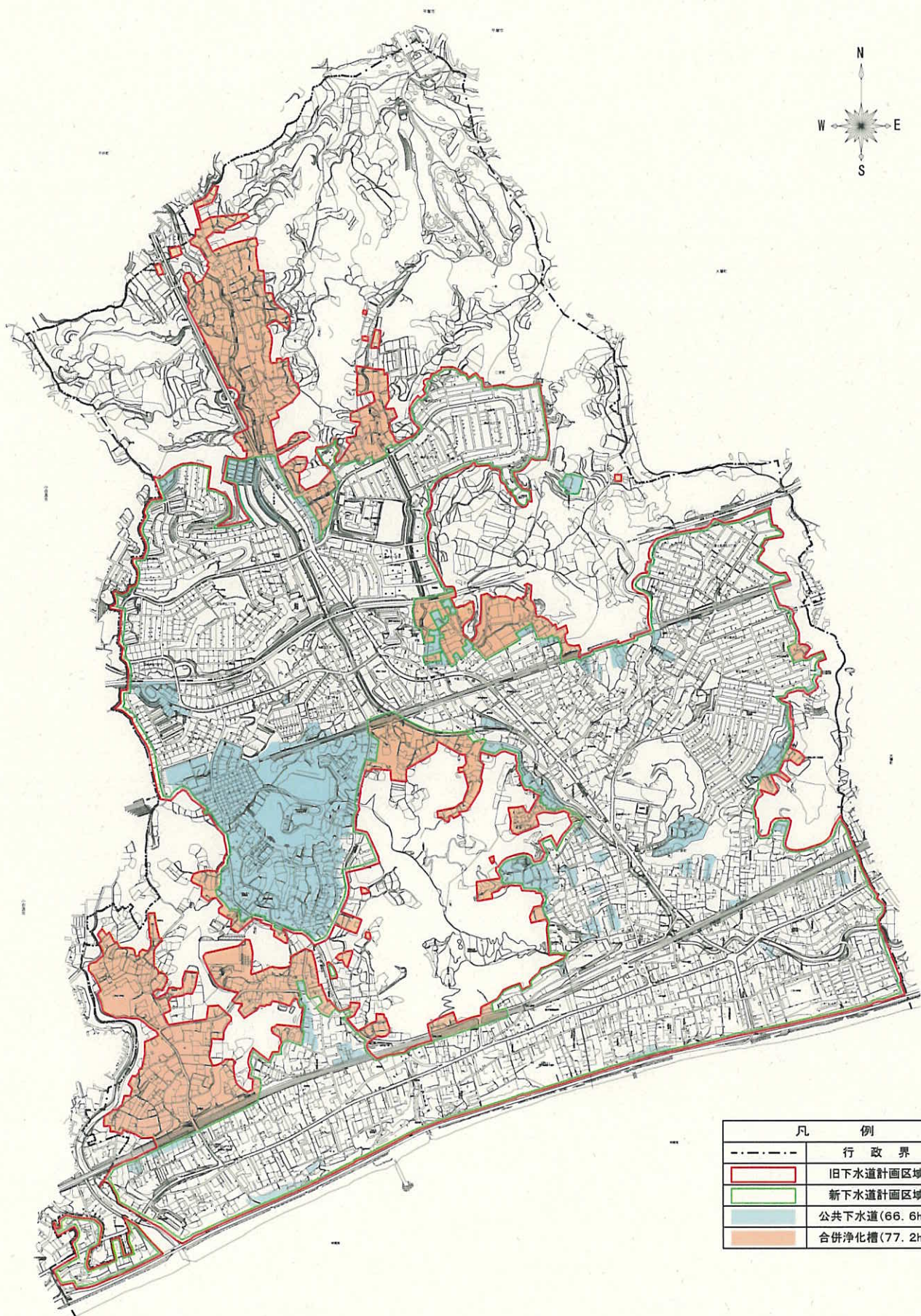
	全体計画区域	事業計画区域	整備済区域
市街化・調整区域合計	525.7 ha	448.0 ha	381.9 ha
市街化区域	434.2 ha	434.2 ha	374.7 ha
市街化調整区域	91.5 ha	13.8 ha	7.2 ha
全体計画区域に対する整備率			72.6%

※平成27年度末

## 現全体計画のうち未整備区域にかかる費用

	面積	管渠延長	概算工事費	備考
未整備区域合計	143.8 ha	30.7 km	3,944 百万円	
事業計画区域	66.6 ha	13.2 km	1,710 百万円	釜野、百合が丘一丁目、中里 他
事業計画区域外	77.2 ha	17.5 km	2,234 百万円	市街化調整区域

※平成27年度末

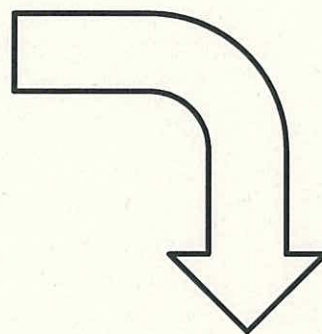
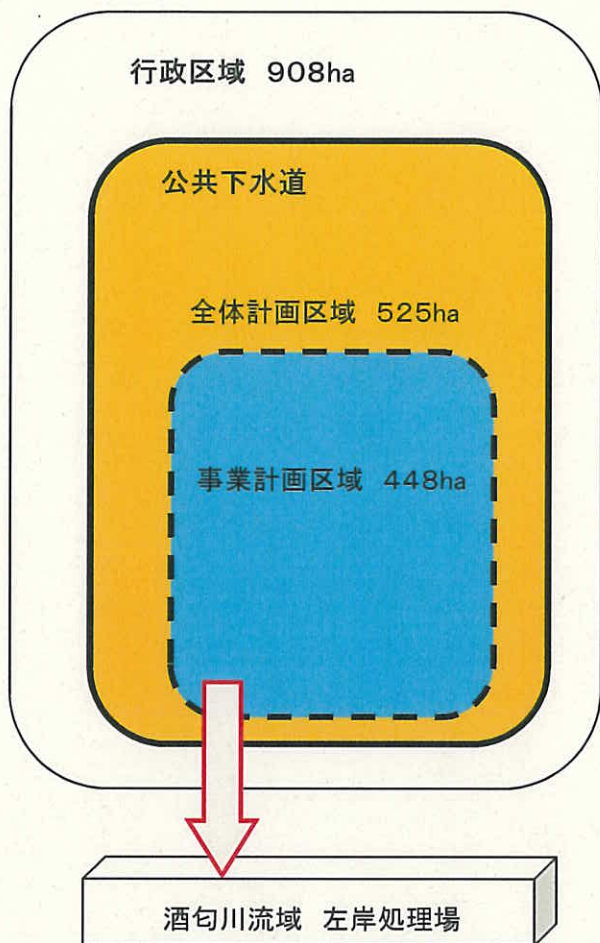


凡 例	
-----	行政界
▭ (red outline)	旧下水道計画区域
▭ (green outline)	新下水道計画区域
▭ (blue)	公共下水道(66.6ha)
▭ (brown)	合併浄化槽(77.2ha)

污水处理施設整備区域图

# 汚水処理施設整備イメージ

## 当初計画



## 計画見直し

